

労働調査論研究会 編
『戦後日本の労働調査』

東京大学出版会 1970年 436ページ

村山孝喜著 林知己夫監修
『統計調査ハンディブック』

日刊工業新聞社 1971年 476ページ

前 田 正 久

情報化社会の進展につれて、正確な事実知識、とくに統計情報を集めることがますます必要になってきていることはいうまでもない。それにつれて一方では統計調査や実態調査の技法も日を追って進歩を重ねてきている。ここに取り上げたのは、従来の積み重ねをふまえながら、目新しくかつハンディな概説書である。そして、入門書としても好適と考えられる。

『戦後日本の労働調査』

社会保障の体系はできるだけ広い国民層を、でき得べくんば全国民を包含するものでなければならぬが、児童手当制度が発足し、年金給付水準も次第に引上げられ、老人医療の制度化もはかられつつあるわが国社会保障の現状からはすでに体系化は成れりとする向きもあるであろう。しかし、真の医療制度はいかにあるべきかを考える時、老齢化する人口をかかえたわが国の向後の老人に対する生活や医療の保障、あるいは福祉の推進を考える時、それが多数の制度の並立によって可能になるのではなく、より有効な少数の制度によって国民のすべてがおおわれて然るべしとする考えなどとあわせて、再び真しにその体系化が論じられなければならない秋であろう。

そして、これらの論議結果が正鵠を得るためには、制度のわが国で育ち来った歴史的背景を知悉しなければならないであろうことは論を待つまでもない。かつて、山田雄三所長は、「研究の中心は、何といても正確な『事実知識』を集めることであり、したがって実態調査、統計解析、国際比較などに十分力を入れることが肝要である。……」とされ、「……われわれは広い事実知識を提供しなければならず、そこから当然『展望』とか『見通し』とかについて意見の相違が生れてくるであろう。

ただ、この場合にも、直接意見の相違について争うと

いうより、むしろ考慮すべき事実知識を考慮しているか、いないかというような点で争うべきものなのである。特に、社会保障の問題に関しては、単に制度そのものの技術論にとどまらず、広く経済的・社会的背景を考慮することが必要であり、これによって、一層新しい展望をつかむことが大切である」と本誌の巻頭言で述べておられる。

新しい展望は過ぎこしかたの事実知識の収集が基盤となつてこそ生れてくるという認識——それは研究代表である氏原正治郎教授がその“はしがき”の中で述べられておられる本書刊行の趣旨そのものでもあるが——に立てば、この『戦後日本の労働調査』は極めて優れた事実知識の集大成といわなくてはなるまい。

本書は氏原正治郎教授を代表者として、1966年に発足をみた22名のメンバーによる「労働調査研究会」の手によって編されたものであり、その序説において本書が上梓された経緯について次のように述べられている。

「……もちろん、戦前においても、社会現象に貫く法則と、その発現形態についての理性的認識を目的として意識しつつ、自覚化された方法で資料を収集・整理しようとした科学的実態調査の試みがなかったわけではない。……だが、それらはまだ、戦前においては、社会科学的研究の方法として、確固たる地位を占めるにはいたらなかった。すでに昭和初頭において、日本資本主義の構造についての卓越した分析が提示されたのであるが、それを労働問題の実態調査研究をとおして、豊富化し、吟味する試みはほとんどなされなかったといっても過言でない。昭和期の戦時体制の進展は、労働・社会問題についての社会科学的実態調査を厳しく制約し歪曲せざるを得なかったのである。

かくて、労働・社会問題についての実態調査研究が組織的かつ大規模に行われるに至ったのは、第2次世界大

戦後のことである。……

われわれの研究グループが労働・社会問題についての科学的実態調査を本格的に開始したのは、『戦後労働組合の実態』についての調査を組織した、1947年春のことである」と、そして、この研究グループは昭和30年代末までに80余に及ぶ実態調査を手がけ、それ以降さらにその積み重ねに拍車がかかったようである。しかし、このような推移の中で、徐々に静かに方法への反省の機運がつよまってきたことが述べられている。もっとも、その反省の意味するところは、厳密には各人各様であったろうが、もし共通項をとり出すとするならば、それは次の2点であったとして、本書上梓の運びとなった導入経緯が述べられている。『第1には、昭和30年代に行われてきた多数の実態調査は、調査において駆使された分析用具においても、調査の技術的方法においても、一段と精緻になって来たが、そのような実態調査をとおして定立された経験的諸命題が、わが国の労働・社会問題の核心をとらえるうえで、また日本資本主義の全体像をとらえるうえで、果してどの程度有効性を保持してきたか、という点についての反省であった。……

第2には、われわれをとりまく歴史的現実の推移についての、われわれなりの認識があった。……われわれの問題関心も動きつつあったし、必ずしもいまだ明確にはなっていないとはいえ、今後の新たな諸問題に接近するうえで、われわれが昭和30年代をとおして創造してきた理論的枠組、作業仮説、調査の技術的方法などが、果してどこまで有効でありうるか、という不安と懐疑が蓄積されてきたことも事実だったのである』と、以上の反省をふまえて発足した「労働調査論研究会」は今日まで没頭してきた実態調査の手を休めて、

(1) 問題関心

それぞれの調査者が、いかなる価値観・世界観のもとに歴史的現実の提起するいかなる問題に関心を寄せたか。

(2) 調査の仮説

その問題を解くために、先行する理論的・実証的研究の成果をいかにうけとめ、自らいかなる理論的枠組を設定し、検証のためいかなる作業仮説を設定したか。

(3) 調査技術

いかにして調査組織を作り、いかにして費用を調達し、また、いかなる調査対象を選定し、いかなる調査技術を採用したか。

(4) 結論

いかなる結論を得、それが既存の理論になにをつけ加

え得たか、また、つけ加え得なかったか。

(5) 実践的含み

この調査の結論がいかなる実践的含みをもっていたか。

という5つの基準によって65種に及ぶ当該実態調査の総吟味を行っている。

吟味された65種の調査は前期と後期に二分され、前期はさらに、A前史、B労働組合、C基礎過程、に3区分され、後期もA労働組合、B労働市場、C小経営・中小商工業、D貧困・社会保障の4区分によって極めて組織的に整理収録されている。

前期調査として収録されているのは終戦の年の1945年から1953～54年までに実施した諸調査であり、この時期の諸調査は「講座派」理論に基づく日本資本主義論を調査に当たっての理論的枠組としていることを特徴にあげることができる。そしてA前史に収録されているのは、今日この研究会の中心的メンバーがかつて東大(学生)社会科学研究会、東大経済学部大河内演習のメンバーとして実践した諸調査であり、B労働組合には名のとおり終戦直後における民主革命の担い手、日本資本主義の変革主体にかかわる労働組合、労働争議に関する諸調査が収録されている。Cの基礎過程には、かかる変革主体のあり方を規定している産業構造、労働市場、住宅問題などに関する諸調査が収録されている。

1954～55年から1969年までの間における諸調査が後期としてまとめられているが、これらの諸調査ではその対象領域に対する部分理論・作業仮説が重視され、精緻化されているものが多い。

したがって、細分のA労働組合に収録されている諸調査も、前期のそれとはやや異なり労働組合の組織と機能、労働協約、労働争議などに関するものであり、B労働市場としては、労働力の給源、熟練形成、労働移動形態、賃金構造、労働時間、労働力需要構造ならびに技術革新に伴うこれらの変化に関する諸調査がまとめられ、C小経営・中小商工業には産業構造調査にあたるものが、D貧困・社会保障には、社会階層論、下層労働者家族の再生産構造論に関するものおよびこれに関連する政策的含みの提示を意図するものが収録されている。

先にも述べたように、本書は方法的反省と自覚とをふまえて、労働・社会問題について今日まで行われてきた実態調査研究の意義と限界を、その認識活動の全過程に即して具体的に吟味し検討した成果として具現したものであるが、もし、従来、実施されてきた諸調査が長期的見通しの上に立った調査系の中において、より十分に位

置づけされながら実行され、観察集団が十分にわが国を代表し得る規模であり、その推定値が使い得るような標本設計であったならば、その効用はまた別の視点から高く評価されることともなり、統計情報としての有用性という側面からの整理も必要であったろうが、それらの観点に立っての整理に堪えるにはあまりにも事例研究が多い。

しかし、統計的立場からのこれらの指摘は本書の成果をいささかも損ずるところとはならない。本書が特に有意義であるのは、この種文献解題が得てして陥り勝ちな、調査事項重点、分析結果披露への偏向を排除して基準にしたがった五つの枠組によって、第Ⅰのパートでは公式名称、調査主体、研究費、第Ⅱパートでは調査目的、調査仮説、調査事項（これは原則的に別葉として紹介される）、第Ⅲパートでは調査対象、調査時点、資料収集・整理方法、第Ⅳパートでは結論抜粋、主要報告書目次、第Ⅴパートでは仮説設定時の参考文献、関連・批判文献、資料の保管状況が、一つの統計調査でさえ、企画、資金から使用文献までを含めて結論に至るまでを簡潔に取りまとめるのは生はんかな業ではできないにもかかわらず、簡にして要、見事に配列されてわれわれの前に提示されている点であろう。

『統計調査ハンディブック』

統計調査の最も重要な目的の一つは科学的認識の前提であり、行動や政策決定のための情報形成にある。単に特定の時刻、場所における現状認識だけでは記録にとどまって統計情報としては100%有用ではない。現状の認識は暗黙のうちに将来の予測を含み、それが故に存在価値をもっている。すべての統計調査においてその目的とするところは、ある瞬間に支配した状態を見出すことではなく、その基礎に横たわる傾向や関係を見出し実状を近似的に決定することにある。

しかし、統計調査では経費、時間、労力との関連も無視し得ない。むしろ現実問題としては与えられた経費、許された時間内で、いかにしたら最も確かな、最も豊富な統計情報が得られるかという点に心をくだかねばならないのが常である。

情報化社会の進展につれて統計情報の需要はますます大きく、一方、統計学も分化しつつその理論は磨き上げられつつある。ただ、もどかしさを感じるのはこの昇華しつつある理論と実践との場とのふれ合いがしっくりといかないという点である。おびただしい数にのぼる統計書のいくつかは近寄り難い理論の場でありすぎ、あるも

のは前提条件を顧慮しない公式的あてはめに堕し、統計現場に働く人々にとっては真に座右の書となるようなものがなかなか見当たらない。

こうした中において、それこそが著者の企図したところであったろうが、座右において本当に使いやすい本書が刊行された。本書の構成は、まず最初に「統計とは何か」に始って「統計の基礎知識」が実際に即して手際よく記され、ついで「標本設計」が可能であるように「サンプリングの理論」、「調査対象の設定とサンプリング台帳（枠フレーム）」、「実際のサンプリング」を実例を引用しながら平易に解説されている。なかでも、地域抽出法を用いる場合などへの配慮からか、国勢調査の調査区についての詳細が閲覧等の手続きにまで及んで記されており、とかく手続きのやかましい官庁資料を利用する場合の実用上の便を考えての著者の行届いた執筆姿勢がよくうかがわれる。

次のパートでは、「実査に当たっての計画と訓練」、「調査票の設計」につづいて「はしがき」の中で「……すでに行われたよい調査は、非常に参考になるものである。特に、調査の質問は問題によってはすでにほぼ決まっていたいい回しがあるから、それを用いれば他の調査の結果と同一レベルで比較することができて便利である。調査がさかんになればなる程、このことは重要になってくる」と著者が強調されているとおり、「模範」「質問—回答例」が本書の4割近いスペースをさいて刻明に示されている。次いで「集計」の仕方が述べられ、「推定論と検定論」から極めて示唆に富む「調査における誤差」のいろいろが豊富な事例によって分りやすく紹介されている。

パート11以下は若干特殊技術論に入り、まず「態度や意見測定のための社会測定の技法」が述べられ、ついで、「重回帰分析、因子分析、数量化理論」が紹介され、最後に「標準分類」が紹介されて本書はとじられている。

本書の目次構成は以上のようなものであるが、統計の場に働く者にとっては願ってもない好個のハンディブックであるだけに以下稿を追ってするいささかのコメントをお許し願いたい。

- ① サンプリング理論の項において誤差式が示されているが、統計の初心者にとってはまだまだ馴じみにくいことを考慮すれば、標本誤差の算出が容易であるように、ワーク・シートが示されていることが望ましかった。
- ② p.50の世帯や世帯員の一般定義例として著者は

建設省の地代家賃実態調査を用いられているようであるが、このような場合の定義例にはより普遍的な国勢調査などを中心例示にとりながら、他の調査との定義の異なりを明らかにされるべきではなかったろうか。同様に、(4)世帯の労働力類型も、これは極めて特異例であって、被保護階層における生活の主宰者たるべき者の労働力の欠如状況をみた保護統計上の労働力類型であるにすぎないのであって、あたかも一般世帯の労働力類型例示であるかのごとく紹介されたのはうなづけない。

- ③ p. 141 においてプリテストを一義的に準備調査としておられるのはどうか。これらの用語の用い方は必ずしも統一されているものではないかも知れないが、試験調査、準備調査、事前調査などの用語の違いがどこかで明らかにされていることが望ましかった。
- ④ p. 167 以降の“質問—回答例”には多大のスペースがさかされている。はしがきで述べられている点にことごとく反対するものではないが、ここで用いられている例示は、世論調査、意識調査であるものが多く、傷病調査など保健衛生分野の例示や社会調査で用いられている事例が少ない。その意味では事例集としては偏りがあり、また、これらの質問—回答が何時の時点で、誰がどのように質問し回答したかが明らかでなければ、それはなじんだ表現例としては有用であっても、模範的な、質問—回答例として、果して著者が強調される程のメリットがあるものかどうかは疑問視せざるを得ない。
- ⑤ p. 375 にはパート 8 として集計に関する有益な示唆が行われているが、統計データの生産過程で極めて重要な部分であるだけに次の点について今少し筆がすすめられるべきであつたろう。その一つはデータの発表形式としては望ましい統計表の様式や構造があり、フィールドの各コマ (cell) に計上されるべき表章単位やその記号などへの注意を含めた表章手続きに関する点へのもう一步のつっ込みであり、第二はせっかく図 8.4 でハンド・ソート・パンチ・カードが示されながら、ここでの記述程度ではその使用法が明らかでない点であり、第三は機械集計に関する記述の不足である。EDPS に関する記述を詳細に挿入するにはあまりにも紙数を費やすことになって不可能であろうが、計算センターなどの使用が比較的容易になり、イン・プットの方法も従来

のパンチ・カード→カード・リーダー、一辺倒でなく、OMR や OCR などの使用が実用化している現状からは、奈辺の記述が、国勢調査区閲覧の記述に示された程度の配慮によって追加されるべきであつたろう。

- ⑥ p. 401, 10.2.2「肯定的聞き方」と「否定的聞き方」で回答は違うか——の結論として“ここでは有意差はない。したがって、この程度のことは、聞き方によってはっきり差があるとはいえないことになる”とある。この結論やこの論理構成に誤りがあるというのではない。しかし、実査 (面接法) に当たってはこの肯定的、否定的表現のいずれを採用するかによっては、調査員自身の混乱を惹起する所以ともなり、ここでの説明ではおおいきれない誤り——それは後述の 10.3.3 の範ちゅうに入るものかも知れないが——が生じるのではないかと思われるがその点はどうかであろうか。
 - ⑦ 本文最後のパート 13 では標準分類が示されているが、これはいささか目次構成上唐突の感をまねがれず、これはむしろ 152 ページ周辺において国勢調査分類などとの関連において標準分類の位置づけを行い、分類なるものの概念、実査に当たって標準分類により難い場合の措置などが付加記述されるべきであつたろう。
 - ⑧ さて、全般的にみてももし可能であるならば、“調査計画”の項が別途設けられ、全国的規模で行う場合の標本調査、局地的な統計調査、大学や研究所の教授が実習参加の学生とともに直接フィールドに参加する各種調査といった区分による計画時の配慮点、それぞれの区分ごとの調査の限界、マニュアルの要否などについての言及が望まれるとともに、9 推定と検定、11 尺度、12 分析と論をすすめる前提として、“統計解析”に関する一般原則の記述が望ましかった。ある種の作業においては、まことに初歩的な統計解析こそが必要である場合も多いからである。
- 好著であることを容認しながら数多くのコメントをつける結果となったが、監修の辞の中において斯界の権威林知己夫先生が「読んで楽しい理論と実践とが一致した統計書」という賛辞をおくられているように最近における得難い統計書として、ひろく人々におすすめできる点では吝かなものではない。
- (まえだ まさひさ 厚生省統計調査部統計調査官)

次 号 (Vol. 7, No. 4) 予 告

巻頭言.....鈴木 武 雄

論 文

経済法則と社会保障.....松 尾 均

企業と社会保障.....桐 木 逸 郎

イギリス年金制度改革案について.....村 上 清

企業の非物的分配機能.....向 井 利 昌

資 料

地方小都市における高齢者世帯の研究.....森岡清美・伊藤秋子他

研究ノート

スウェーデンのホームヘルパー制度.....小野寺 百合子